

平成24年度（2012年度）
市長施政方針

横須賀市

H 2 4 . 2 . 1 6

(挨拶)

本日、平成24年度(2012年度)予算案および関連諸議案を提案し、ご審議をお願いするにあたり、新年度における市政の運営方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆さまをはじめ、広く市民の皆さまのご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

(東日本大震災)

東日本大震災が発生してから、間もなく1年が経とうとしています。

死者15,845人、行方不明者3,339人(2/1現在)を出した未曾有の大災害であり、ご遺族の方々、行方不明の方の帰りを待つ方々のお気持ちを察するたびに、胸が締め付けられる思いがいたします。あらためて亡くなられた方々へのご冥福と、被害に遭われた方々への心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

振り返れば、震災当日は、ここ横須賀でもこれまでに経験したことのない激しく長い揺れを感じました。その直後、津波注意報、警報、そして大津波警報が発表され、ただちに災害対策本部を設置し、避難勧告の発令、26カ所の避難所の開設、長時間続いた停電や帰宅困難者への対応などを行ったところです。

幸いにも地域の皆さまの自発的なご協力もいただき、本市で大きな被害は発生しませんでした。それでもやはり、これまでの災害への備えに関して、多くの教訓を得たところです。

その後、3月中は計画停電、夏過ぎまでは節電への取組み、また、今も継続している福島第一原発の問題など、次々と新たな事態への対応に迫られました。

これと並行する形で、被災地支援にも積極的に取り組んでまいりました。「困ったときはお互いさま」という考えの下、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、延べ258人の職員を現地へ派遣するとともに、市民の皆さまや企業のご協力をいただいて、救援物資の提供、避難者の受け入れなどを行いました。

また、友好都市である会津若松市は、風評被害により観光客や農産物の売り上げが減少していましたので、本市議会や商工会議所と「会津若松応援団」を結成し、その後、市内の企業や市民団体など多くの皆さまにご参加いただきながら、物産展の開催、名産品の販売促進などを行っています。

被災地は、復興までにはまだかなりの時間を要すると思われます。したがって、被災地支援も、一時の取組みで終わらせることなく、継続させる必要があります。本市としても、平成24年度は新たに職員を長期派遣することを予定していますが、是非、息の長い支援にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(基本的な姿勢)

今回の震災・原発事故によって、多くの方々がふるさとを離れることを余儀なくされました。ふるさとが、いかに忘れがたきものであり、心のよりどころであったかを、本市に避難されてきた方からお伺いするたびに、ふるさとの大切さを痛感いたします。私は市長就任以来、心のふるさと「三浦半島・横須賀」に対する思いから、「次の世代に私たちの愛する横須賀をのこしていくこと」、「いつまでも住み続けたいと思うまちにしていくこと」を基本的な姿勢としてまいりましたが、今後も迷うことなくこの姿勢を貫いていかなければならない、との思いを強くしたところです。

そして、この気概のもとに、平成24年度の市政運営に全身全霊をかけて取り組んでまいります。

(目指すべき横須賀像)

次に政治信条に基づいて掲げている横須賀の将来像ですが、「水と緑に親しめるまち」、「いのちを大切にすまち」、「人づくりのまち」という3つを目指すべき横須賀像として、その実現に向けて愚直に取り組んでまいります。

そして、このような横須賀を実現していくためには、まちの活気と財政の裏付けが表裏一体に必要で、そのためにも地域経済の活性化と財政の再建は、急いで取り組まなければなりません。アクセルとブレーキを、バランス良く踏み分け、車の両輪である市議会の協力を仰ぎながら、自治体経営に取り組んでまいります。また、具体的な取り組みにあたっては、市民や事業者の皆さまと協働しながら、一体となって私たちの横須賀を良くしていきたいと思えます。

また、そのような横須賀を創造していくためには、市役所の体質も変えていかなければなりません。言うまでもなく、市役所の使命というのは、住民福祉の増進にあります。言葉を換えれば、市民満足度の向上です。市民の役に立っているか、市民目線で仕事ができているか、そして職員の仕事に対する満足度は高いか、常にこの3つの観点に立ちながら、職員の意識改革と業務の改善に取り組んでまいります。

なお、マニフェストについては、「なにが本当に市民のためになるのか」という観点から、昨年、見直しを行いました。そして、正直に、誠実に、見直し結果をお示しいたしました。できなかったことは素直に認め、説明責任を果たしながら、見直し後のマニフェストの実現に一層の努力をしてまいる所存です。

(横須賀市を取り巻く環境)

(経済環境)

平成20年秋のリーマンショック以来、2年連続でマイナス成長に陥った日本のGDP(実質国内総生産)が、ようやくプラス成長に転じ始めた平成23年3月、東日本大震災が発生しました。日本経済は大きな打撃を受け、平成23年度前半のGDPは、再びマイナス成長を記録しました。7月以降は消費も徐々に回復し、ようやく持ち直しの動きが見られた矢先、今度は、ギリシャの金融不安がEU全体に飛び火し、世界経済の先行きは混迷を極めていきます。

グローバル化の進展で、国内にとどまらず世界各地で起こるさまざまな事象が、直接的に日本経済の浮き沈みに影響を及ぼす度合いが、年々、大きくなっていて、経済環境の先行きを予測することは、ますます難しくなっていると感じています。

安定した行財政運営を行っていくためには、安定した日本経済のプラス成長が必要不可欠ですが、まだ、先行きは不透明で、場合によっては再び悪化することもあり得るものと、覚悟と緊張感を持って、市政運営に取り組んでまいります。

(国の財政状況)

社会保障と税の一体改革を進めるための関連法案が通常国会に提出されました。

日本の少子高齢化は今後ますます進み、2020年には高齢化率が30%近くに達すると見込まれ、一方で、社会保障を支える財政は、税収が歳出の半分すら賅うことができない状況です。国と地方の長期債務残高は、平成24年度末でGDP比195%に達する見込みで、もはやこの議論を先延ばしすることはできない状況にあると認識しています。

本市は、歳出の削減や、通常債残高の削減などに、独自の数値目標を設定し、自治体としてできる、可能な限りの財政対策を進めているところですが、本来、国が交付すべき地方交付税の代替となる臨時財政対策債の市債残高は増え続けている状況です。これは、国に代わって、市が借金しなければ、日常の市民サービスが維持できないことを意味していますので、国に任せておけばよいという問題ではなく、地方の問題でもあるという認識で臨んでいくことが重要です。

今後、地方は、この共通認識をもって、国としっかりとした協議を重ねていくことが必要であると考えています。

(地方分権の推進)

平成11年の第1期分権改革は、機関委任事務が廃止されるなど一定の成果を上げましたが、一方で、国が法令で自治体の事務やその方法を縛っている義務付けや枠付けについては具体的な見直しが行われませんでした。そのため、自治体にとっては、相変わらず、厳しい制約が残ることとなりました。

平成19年から国は、地方分権改革推進委員会を設置して、これらの見直し作業を行い、平成23年には義務付け・枠付けの廃止等を内容とした地域主権推進一括法が公布されました。

今回の義務付け・枠付けの見直しのうち、養護老人ホーム、保育園等の施設や道路等の設置管理基準については、国の政令等で一律に縛られていたものが、自治体の条例で独自に定めることが可能になりました。

本市では、「地域主権推進に向けての取組方針」を策定し、現在、本市の実情に即した施設等の設置管理基準について、平成25年4月の条例施行を目指して検討を進めているところです。

今回の改革は、責任主体としての自治体の真の力量が問われる正念場であり、この成否こそが、今後の、地方分権を進めるスピードに大きな影響を与えるものと認識していますので、知恵を絞り、独自の考え方に基づいた適切な基準づくりに取り組んでまいります。

(予算編成方針)

平成23年度は、「横須賀市基本計画」や基本計画を具現化する「実施計画」をはじめ、多くの分野で新たな行政計画がスタートした節目の年でした。

こうした計画の2年目にあたる平成24年度は、計画した事業を着実に前へ進め、成果を出していくこと、また、社会環境の変化により新たに生じた行政課題に柔軟に対応していくことを念頭に、以下の2点を基本方針として予算を編成しました。

1点目は、限られた財源を基本計画に位置付けられた重点プログラムに「重点投資」することです。特に、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災体制を強化すること、集客・定住促進などのシティセールスをさらに進め、地域経済の活性化を図ること、そして、「ぬくもり」や「あたたかみ」のある地域社会を目指して医療、子育て、福祉、教育の分野を充実させることを基本に、関連する事業に重点的に財源を配分しました。

2点目は、「財政規律」の堅持です。平成23年度からスタートした財政基本計画の数値目標を着実に達成することで、短期的、中長期的に本市財政の健全化を図ってまいります。平成24年度予算においても、職員定数の削減や、民間委託を推進する

ことにより、歳出額の削減を図るほか、財政調整基金等の基金残高の確保、市債残高の削減、新規債発行比率、市税徴収率など財政基本計画に掲げた平成24年度の数値目標をすべて達成した上で予算を編成いたしました。

これらの結果、平成24年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は、2,861億600万円、このうち一般会計の予算額は、1,407億8千万円で、前年度比35億3千万円(2.4%)の減となりました。

予算額が減少した主な要因は、「子ども手当」の制度改正による扶助費および子育て支援基金積立金の減31億円、諏訪小学校建替工事費の減10億円、人件費の減6億円などとなっています。一方、生活保護をはじめとする社会保障費は12億円、防災機能を強化するための経費は3億円増加しています。

また、一般会計の歳入の財源不足額を補てんするための財政調整基金などの取り崩し額については、46億7千万円となっています。

(特に積極的にを行う取り組みについて)

(市民が主役のまちづくり)

市政運営の根幹は、法が定めるとおり二元代表制であり、市民の負託のもとに、議会と市長が進めていくものであることは論じるまでもありません。その上で私は、「まちづくりの主役は市民」であるという、当たり前のことであるにも関わらず、明文化されていないことを、市の理念として高らかに謳い、その実現のためのルールや仕組みを自治基本条例として定めてまいりたいと考えています。

自治基本条例案の策定にあたっては、市長と話す車座会議や、フォーラム、出前トークなどを開催し、多くの市民の方からご意見をいただくとともに、自治基本条例検討委員会からのご意見を伺いながら検討を重ねてまいりました。そして、パブリック・コメント手続きを経て、本定例会に条例案を提出させていただきました。条例制定後は、市民、議会、市長が、自治の理念を共有し、一体となって、これまで以上に力を合わせてまちづくりに取り組み、活力に満ちた地域社会の実現に向けて努めてまいります。

そして、間接民主制を補完し、住民自治をより充実させる制度として、住民投票制度についての具体的な検討も行ってまいります。

また、平成23年度から、地域の特色や個性を活かすまちづくりを、地域の皆さまが、主役となって行っていく、まさに、住民自治を具現化する組織として、(仮称)地域運営協議会の設立を進めてまいりましたが、平成24年度は、新たに4地区での具体的な活動開始を目指して、積極的に取り組んでまいります。

(防災体制の強化)

日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、これまで積み上げてきた防災体制が、未だ不十分であるという教訓を残しました。

市議会におかれても防災体制等整備特別委員会を設置され、活発な議論を重ねていただいた上で、さまざまご指摘をいただいています。

私も今回の経験で、安全安心のまちづくりとは、命を大切にするまちづくりにつながるものであり、その内容も特に高齢者、障がいのある方、子どもや女性にとって、やさしいものでなければならないということを再認識いたしました。そして、平成24年度予算の編成にあたって、今回の教訓をしっかりと活かすことを最重要視しました。

予算に計上した主な事業を申し上げますと、災害情報の収集、提供の観点からは、震災時に最前線で情報収集、避難誘導をお願いする消防団と消防局をつなぐ双方向通信が可能なデジタル無線機の配備、町内会に適切な情報提供を迅速に行うためのファクスの配備などを行います。

避難所等の整備に関しては、全ての小中学校に備蓄倉庫を配置すること、避難された市民が使用する体育館等のトイレを全て洋式化すること、また、学校の屋上に避難する際の転落防止用フェンスの設置や、高台に避難する際の避難路の整備費用などを計上しています。

備蓄資機材についても、震災直後に帰宅することができない児童生徒用の食糧、防寒具等を新たに備蓄するほか、非常用発電機や、女性の視点から着替えや授乳ができるテントを全避難所に配備するなど、従来の備蓄資機材をあらためて見直し、必要な物資を追加することとしました。

また、病院の非常用電源についても、うわまち病院は、電力供給時間を8時間から72時間可能にする設備に改修するほか、市民病院については、地下の電源設備を2階以上の上階に移設整備するための設計費用を計上しています。

(都市計画によるまちづくりの推進)

本市の顔であり三浦半島の中核的商業・業務の集積地である横須賀中央エリアの活性化なくして、本市の活性化はあり得ません。そうした意味で、「大滝町2丁目再開発事業」と「さいか屋跡地の開発事業」は、その試金石であり、同時に起爆剤でもあると考えています。

また、2つの開発事業に続いて、新港埠頭交流拠点では、裁判所や国の合同庁舎と「(仮称)地産地消マーケット」が順次オープンします。

本市は、この新しい大きな動きを、横須賀中央エリア全体を再生するための好機と

してとらえ、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」を策定しました。今後10年間に計画期間として、容積率の変更、高度地区の廃止などの都市計画上の規制緩和や、税の軽減、商業施設やホテルの出店奨励金制度を創設することにより、この大きな動きに続く、新たな意欲ある事業者を強力に後押ししてまいります。

また、中央エリアに近隣する汐入5丁目の一部をモデル地区とした谷戸対策事業を実施します。若年層の居住を呼び込むための住宅の建て替えや解体にかかる費用、家賃に対する助成など新たな制度を創設し、定住促進の一環として住宅政策を前進させ、都市計画上の課題である谷戸の在り方やコンパクトシティの実現に向けた検討を行ってまいります。

（広域連携の強化）

昨年11月に、地域住民の皆さまで構成されている「横須賀市新ごみ処理施設建設計画対策協議会」から、新ごみ処理施設の建設計画地について容認をいただきました。建設にあたっては、今後とも丁寧な説明や意見交換を重ねながら、進めてまいります。

現在、本市は、新ごみ処理施設の建設のほか、消防や救急の119番通報を受信し、出動を指令するための指令台の整備を三浦市と共同で、また、無線をデジタル化するために必要な施設整備を、県内各市と共同で進めています。いずれの共同整備も緊急時の連携強化やコスト低減を目的としていますが、今後は、こうした広域連携を防災体制の強化のためにも活用していきたいと考えています。

大きな災害は何十年から何百年に1回という頻度ですので、その際に必要と考えられるもの全てを市内に揃えておくことは、やはり困難です。また、今回の震災のように、被害地域が広範で復興に時間を要する場合も想定しておく必要があります。その点、遠隔地の自治体と防災協定を締結し、万が一の際には、災害発生時から復興までの中長期の視点をもって、お互いが協力し合える体制を整えておくことは、大変有効な方策です。

今後、友好都市である会津若松市や旧軍港市の佐世保市、呉市、舞鶴市などと防災協定を締結していきたいと考えています。

（シティセールス）

これまで、シティセールスとして、積極的な定住促進、集客観光、企業誘致を行ってきましたが、今後は、新たに都市イメージの向上にも戦略的に取り組んでまいります。

これまでの本市が進めてきたシティセールスは、市の職員や横須賀にゆかりのある方を中心に、どちらかというと内部からの視点と発想でその手法を検討してきました。しかし、平成24年度は、クリエイターやコピーライターなど、マスコミ関係の外部の専門家の力をお借りして、プロの視点と発想で、今後の横須賀が「何を」「どのように」発信し、セールスしていくべきか研究・検討していくことを予定しています。そして、研究・検討の結果は、横須賀をセールスするためのテレビ番組の制作や、横須賀の新しいキャッチコピーの創造などに結びつけ、今後の戦略的なシティセールスに大いに活用してまいりたいと考えています。

また、横須賀市ホームページにあるシティセールスサイト「いいトコ横須賀」のフェイスブック版を構築し、「横須賀応援団」結成への試みに着手いたします。

(基地について)

次に基地についてです。

「日本の平和と安全」のためには、あらゆる事態に備えるための隙間のない防衛態勢の構築が必要であり、日本が独力でそれを構築することは現実的ではありません。特にグローバルな安全保障課題に一国で対応することは、不可能だと思います。

そのために、基本的な価値観や利益を共有し、政治や経済、さらには文化などの分野において、深い関係のある米国と安全保障体制を中核とする同盟関係を結び、日本の防衛を補完する必要性について、認識しているところです。

また、このたびの東日本大震災における、自衛隊の最大時10万人を超える態勢での人命救助、輸送支援など、総力を挙げての献身的な活動につきましては、あらためて感謝申し上げたいと思います。そして、福島第一原子力発電所の事故対処も含め、迅速かつ大規模に、長期にわたって展開された米軍のトモダチ作戦を思い起こすとき、私は日米関係の重要性をあらためて認識するところです。このトモダチ作戦は、日米両国が、これまで政治、経済、文化など多方面で深い関係を築いてきたからこそ行われたものと実感しています。そのような関係性の中で、陸海空の自衛隊と米海軍基地が現実として存在している本市が、日本の安全保障上担っている役割は重要であると、認識しています。

一方で、私は「安全保障という国策については、国民全体で負担すべきであり、一部自治体のみが負担すべきものではない」と考えています。国全体として地元自治体に対し、相応の配慮がなされることは、当然です。

したがって、これからも私は国に対して、発言すべきことは、しっかりと発言し続けてまいります。そして、横須賀市民にとって最も重要な「安全・安心」、「情報公開」、

「負担軽減策の推進」という課題について、積極的に取り組んでまいります。

(重点施策)

これまで申しあげました項目以外の主な重点施策について、新規・拡充事業を中心に基本計画の重点プログラムに基づいて具体的にご説明申し上げます。

・新しい芽を育むプログラム

第1は、「新しい芽を育むプログラム」についてです。

横須賀の子どもは、横須賀の宝です。その子どもを産み育てやすく子ども自身が健やかに成長する環境をつくるとともに、教育環境を充実させることで、横須賀の次代を担う新しい芽が育まれる都市の実現を目指してまいります。

産科医療対策としては、医療機関において産科医師を雇用するために必要な人件費に対する助成を継続するほか、新たに看護師の離職防止対策として市内医療機関の看護師を対象にしたキャリア研修会を開催します。

また、不育症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、高額な治療費の一部を助成する制度を創設します。これらの事業の財源は、命を守る医療を支援することを目的に、「いのちの基金」を創設し、市民の皆さまからの寄附を募りながら、その一部を充当してまいります。

保育園の待機児童対策としては、新たな分園の設置と既存保育園の増員により39名(3,825名→3,864名)の定数増を図ります。

学童クラブについては、現在の54カ所から56カ所に増設するほか、クラブに対する助成額を増額します。

学力向上の取り組みとしては、平成23年度から始めた小学校での放課後学習ルームが、保護者の方や学校から大変効果が高いとのご意見をいただいています。平成24年度は、支援員の派遣日数を大幅に増やすとともに、新たに中学校2校をモデル校に、この取り組みを拡充します。

横須賀商工会議所と協働で行っている、職業観や勤労観を育成するキャリア教育推進事業については、実施対象校を現在の11校から15校に拡充してまいります。

不登校対策については、西地域に新たに不登校の児童生徒を対象とした相談教室を設置し、登校支援を強化します。

また、ひきこもりの若者の社会復帰を目的として、NPO法人が新たに実施する、シェアハウスでの共同生活体験の場づくりや相談・訪問等の事業を支援してまいります。

学校の施設整備に関しては、生徒数が多く体育の授業に支障をきたしている浦賀

中学校に武道場を新設するほか、平成25年度からの平作小学校と池上小学校との統合に備え、統合後に使用する池上小学校の校舎増築工事等を実施します。

図書館については、長井コミュニティセンター内に図書室を開設するほか、鴨居および岩戸コミュニティセンターに図書取次ぎ拠点を新たに整備し、サービスの向上を図ります。

・命を守るプログラム

第2は、「命を守るプログラム」についてです。

東日本大震災、福島第一原発事故の教訓から、防災対策を強化するとともに、全ての横須賀市民が、それぞれの可能性や能力を発揮しながらいきいき暮らせる場や機会を充実させ、生きがいに満ちあふれ命を大切にす都市の実現を目指してまいります。

まず、防災に関しては、先ほど申しあげました項目以外に、行政センターには、災害時の地域拠点機能を維持させるため、電気自動車リーフとパワーコントロールシステム(PCS)と呼ばれる電力制御装置をセットで配置し、緊急時のバックアップ電源として活用いたします。

津波対策としては、海岸に近い地域の全ての世帯に行き渡るように津波ハザードマップを作成するほか、相模湾に面している西浄化センターを中心とした上下水道施設の津波対策を、財団法人下水道新技術推進機構と全国に先駆けて共同で研究します。

耐震化の促進については、町内会館やマンションの耐震診断および耐震シェルター設置にかかる費用への助成制度を新設するほか、トンネル、橋梁、上下水道施設など重要なインフラの耐震化を進めます。

また、市内住宅の耐震化工事の促進と空き家の解消および地域経済の活性化を目的に、耐震化工事とセットで行うリフォームや空き家のリフォームを行う際の助成制度をサンセット事業として新設します。

消防救急体制については、心肺停止等の重篤患者が発生した際に、医療機関で実習中の救急隊が医師を同行して、救急現場へ駆けつける「派遣型救急ワークステーション」を県内他都市に先駆けて実施します。病院到着前から医師による医療行為を施すことで、市民の救命率の向上を目指します。

救急医療センターについては、平成26年4月オープンに向けて、建築工事に着手します。

市民健診については、従来の胃がん検診を見直し、胃がんの発生リスクを判定する

検査を導入し、効果的な胃がんの早期発見、早期治療を目指します。

特別養護老人ホームについては、平成26年度までに新たに100床の増床を図ることとし、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス事業所についても、募集と選定を行う予定です。高齢者の方が、住み慣れた地域での生活を続けられるよう環境を整えてまいります。

また、在宅で療養をされる方やその家族が安心して療養生活を送ることができるように、医療・介護の現場関係者を対象とした多職種合同勉強会、医師を対象とした在宅療養支援セミナーや福祉職を対象とした医療知識習得のための研修会などを開催し、医療関係者と福祉関係者の連携を強化してまいります。

重症心身障害児者施設の設置については、設置者が決定し、その運営方法について協議を重ねてきました。入所だけではなく通所機能も兼ね備えた施設として、平成26年度オープンに向け建設に着手いたします。

交通安全対策としては、平成23年度に引き続き、小学校通学路の安全性の向上を図るための路側帯のカラー舗装や、歩行者と車両の安全でスムーズな通行を確保するための交差点改良を実施してまいります。

その他、海岸侵食を防護するため、野比・北下浦地区の海岸保全工事や、大津地区の護岸改修工事の早期完成を目指します。

・環境を守るプログラム

第3は、「環境を守るプログラム」についてです。

横須賀の最大の魅力である海や緑などの豊かな自然を守り育むとともに、親しむことができる仕組みづくりを行い、本市の環境特性を生かしたまちづくりを推進することで、地球規模の環境問題に配慮した潤いのある都市の実現を目指してまいります。

みどりに関する政策としては、市街地の道路に面した私有地に行う植栽や、駐車場・屋上・壁面の緑化に対する助成、および自然のまま残された市内の貴重な樹林地を保全するため、土地所有者の方に対する奨励金交付制度を創設します。

また、緑を生かした豊かな自然とふれあえる久里浜1丁目公園のオープンと、10,000mプロムナード上の走水水源地と横須賀美術館の間にある富士山に見える高台の緑地を(仮称)破崎公園として整備します。

自然とふれあう機会の提供と自然豊かな本市のイメージを発信することを目的に、平成23年度から準備を始めた「里山的環境」の創出は、市民や事業者と連携しながら、指導員の養成や安全対策として現地整備を行います。

また、市内の魅力ある自然観光資源を発掘し、その自然を守りながら多くの人が身

近にふれあう機会を提供する「横須賀エコツアー」についても、ツアーガイドの養成やツアーマップの作成を行うほか、横須賀の海の楽しみ方や魅力を案内する「海の専門ガイド」を新たに養成します。いずれの事業も、平成25年度から本格的なスタートを目指し取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、東日本大震災以降、再生可能エネルギーや非常用電源設備に対する市民の関心が高くなっていることを受け、従来の住宅用太陽光発電システムに対する補助件数を拡大するとともに、新たに燃料電池や蓄電システムの整備に対しても助成対象を拡大します。

その他、水質環境の向上のため、雨水滞水池の建設やポンプ設備の整備などを進め、合流式下水道の改善を図ります。

なお、下水道使用料については、これまでも職員の削減、組織の見直しおよび工事コストの縮減や民間委託の推進など、事業の効率化を図ることにより、平成8年7月に改定させていただいて以降、15年間据え置いてまいりました。しかし、人口減少や節水機器の普及などによる収入の減少や経年劣化した施設の更新に要する費用が増大していることから、料金体系について検討を始めなければならない状況です。具体的には、基本水量や料金設定の在り方、一般会計からの基準外繰出しの見直しを含め、秋頃までには素案をまとめ、ご報告いたします。

・にぎわいを生むプログラム

第4は、「にぎわいを生むプログラム」についてです。

持続可能な産業構造や利便性の高い都市構造の構築を図るとともに、地域資源を生かした新たなまちの魅力を創出し、積極的なシティセールスの展開により、にぎわいと活力に満ちた都市の実現を目指してまいります。

観光・集客の分野では、新たにメディアデスクを設置し、テレビや雑誌などのメディアに向けて積極的にアプローチを行い、露出の機会を増やすためのネットワークを強化します。また、NHKドラマ「坂の上の雲」により大きく高まった集客効果を持続させるため、「みかさルネッサンス事業」を1年間延長して、記念艦「三笠」を中心としたPR活動を引き続き行ってまいります。

さらに、「(仮称)地産地消マーケット」のオープンに合わせ、横須賀中央駅から三笠公園、新港地区を巡回する新たなバス路線の開設に取り組むほか、市内消費の増加が期待される、現地集合・現地解散型の新たなツアー(着地型観光)を誘致してまいります。このほか、新たな集客資源として、市内に残る幕末から戦後にかけての近代歴史遺産の活用を検討してまいります。

地産地消については、まず農業の分野では、直売所への出荷量の拡大と出荷調整を行うため、大型のパイプハウスの設置費用に対する助成制度を新設します。漁業の分野においても、種苗放流や本市の新たな産物として期待されているカキの養殖やアワビの陸上養殖を軌道に乗せるため、その活動を引き続き支援するほか、加工施設等設置費用の助成制度を新設し、商品の高付加価値化を支援してまいります。

企業誘致については、平成23年度から新たな企業の誘致に加え、既存企業の設備投資も支援する制度に見直しました。特に、今後の成長が期待される分野には手厚い支援を行い、地域経済の活性化と雇用の場の創出を目指し、私自身が先頭に立って積極的なセールスを行ってまいります。

中小企業への支援としては、新たに「中小企業ステップアップ利子補給制度」を創設します。横須賀商工会議所とのタイアップで、小規模事業者の事業拡大や経営改善のための借り入れによって発生する利子を助成し、その経営を支援してまいります。

交通網の整備に関しては、首都圏に直結する広域幹線道路である国道357号について、八景島から夏島町までの都市計画決定済み区間の早期着工を、国に強く要望するとともに、三浦半島中央道路についても、早期事業化が図られるよう県に要望してまいります。横浜横須賀道路の横須賀パーキングエリア周辺については、スマートインターチェンジの整備に向けた検討を引き続き行ってまいります。

水道事業および下水道事業では、市と民間が共同出資する「(仮称)株式会社よこすかウォーターサービス」を設立し、新たなビジネスモデルを展開します。この会社の設立により、走水水源地の湧水のブランド化や日本初となる給排水装置のアセットマネジメントを実施し、今まで市では十分に対応できなかった個人財産部分の給排水設備の修理工事を可能とするほか、漏水調査、料金や水まわりのトラブルに関するお問い合わせにワンストップで対応することにより、サービスの拡大に努めてまいります。

・地域力を育むプログラム

第5は、「地域力を育むプログラム」についてです。

それぞれの地域が、自らの課題に対応するとともに、横須賀がもっている地域の絆、個性、特色を生かしながら市民が主体になってまちの在り方を決める、「まちづくりの主役は市民」の理念に根差した都市の実現を目指してまいります。

先ほど申し上げました、自治基本条例の制定と地域運営協議会の設立や運営支援のほか、多くの方が市民公益活動に参画できる環境を整えることを目的として、市民公益活動団体(NPO)などが実施する活動に参加された方に、市の有料公共施

設で使用できるポイント券の配布などを行う「(仮称)市民公益活動ポイント制度」の実証実験を行います。

大津行政センターの建て替えについては、平成27年度の開館に向けて、用地取得・測量調査などを開始します。また、長井コミュニティセンターについては、耐震補強工事と利便性を高めるための施設改修を行い、リニューアルオープンします。

(その他)

・土地開発公社について

土地開発公社の在り方については、昨年4月に設置した外部委員による横須賀市土地開発公社経営検討委員会から、本年1月に提言をいただきました。また、市議会におかれても、その在り方について、昨年の第3回定例会から継続的にご審議いただき、第4回定例会において、その方向性について提言をお示しいただいたところ です。

私としましても、検討委員会および市議会から示された提言を踏まえ、あらためて、今後の公社の方向性について検討した結果、提言に沿った処理方法が本市にとって最善の方策であると判断いたしました。

今後は、第一段階として、公社が保有する売却困難で賃料収入などの収益も見込めない土地を、土地開発基金等の資金で早急に買い戻し、公社の負債が、利子負担や管理経費でこれ以上増加することがないように処理します。

第二段階として、買い戻した土地および公社に残った土地の早期売却を目指します。そして、公社の存廃については、今後の道路整備に必要な用地の先行取得を、国庫財源を得ながら進めていくために、当面存続させることとしますが、その必要性がなくなった段階で最終判断することとします。

なお、第1段階の基金等を活用した公社からの土地の買い戻しについては、少しでも早期に行うことが、利子負担の軽減効果を高めることから、今定例会に買い戻しするために必要な補正議案と関連議案を提出させていただきました。

(平成23年度補正予算の概要)

平成23年度補正予算は、一般会計については、人事院勧告に基づいた人件費の減額、障害福祉サービス利用者の増加や子宮頸がんワクチン接種者の増加に伴う増額、および年度末における各費目の最終整理を行うことが主な内容です。

また、継続事業の工事費の減額に伴う年割額の変更、年度内に完了することが困難な事業について繰越明許費の設定等を行っています。

特別会計のうち公園墓地事業会計については、土地開発公社が先行取得した土地を買い戻すための増額補正、病院事業会計は、患者数の増加に伴って市民病院の収入が増加したため指定管理者への交付金等の減額補正を行うことが主な内容です。

他の特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容となります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成24年度予算および平成23年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出しておりますので、後日、各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。